

第16回 電力取引監視等委員会

議事録

日時：平成27年12月28日 09:30～09:50

場所：経済産業省 本館 2階 西8共用会議室

議題

1. 小売電気事業及び小売供給の登録について

○八田委員長 ただいまより第16回電力取引監視等委員会の第2部を開催いたします。

本日は、本年最後の委員会となりますが、よろしくお願い申し上げます。

事前にお知らせいたしましたとおり、本日9時より第1部として小売登録の審査等に関して審議し、委員会としての意見を決定いたしました。内容が個別企業の情報等を取り扱うものになるため、非公開で開催した次第です。

本日、第2部の議事は、小売登録の審査結果のご報告についてです。

それでは、小売電気事業の登録の審査結果について事務局より報告をお願いいたします。

○新川取引監視課長 取引監視課長の新川でございます。

お手元の資料3を使いましてご説明をさせていただきます。資料3、小売電気事業及び小売供給の登録についてという資料でございます。

小売電気事業及び小売供給の登録につきましては、これまでの委員会におきまして、合計91件の案件につきまして委員会としての回答をご検討いただきまして、電気の使用者の利益の保護のために適切でないと認められる者に該当する事実は認められない旨の意見を、経済産業大臣に対して回答させていただいております。本日、30件についてお諮りいたしまして、電気の使用者の利益の保護のために適切でないと認められる者に該当しないかということについて審査の判断を踏まえて、経済産業大臣への回答を決定したという状況でございますので、ご報告をさせていただきます。

平成27年12月25日時点で215件の小売電気事業の登録申請が来ているという状況でござ

いますが、既に91件を回答しているところでございます。今回、30件についてお諮りし、回答を決定したという状況でございます。

資料3-1が、先ほどご決定いただきました回答文でございます。経済産業大臣宛てということで、電力取引監視等委員長からの回答でございます。9月1日付、11月4日付、11月17日付、11月30日付の意見照会につきまして、別添に記載しております会社について審査を行い、審査基準の1.(2)に該当する事実は認められなかった旨の回答を行っております。

条件は3つ付しておりますが、これまで付していたものと同様でございます。

別添の企業につきまして読み上げさせていただきます。小売電気事業を営もうとする者、五十音順でございます。株式会社いちたかガスワン、大阪いずみ市民生活協同組合、株式会社ジェイコム足立、株式会社ジェイコムイースト、株式会社ジェイコム市川、株式会社ジェイコムウエスト、株式会社ジェイコム大田、株式会社ジェイコム小田原、株式会社ジェイコム川口戸田、株式会社ジェイコム北関東、株式会社ジェイコムさいたま、株式会社ジェイコム札幌、株式会社ジェイコム湘南、株式会社ジェイコム多摩、株式会社ジェイコム千葉、株式会社ジェイコム千葉セントラル、株式会社ジェイコム東葛葛飾、株式会社ジェイコム東京、株式会社ジェイコム東京北、株式会社ジェイコム中野、株式会社ジェイコム八王子、株式会社ジェイコム日野、株式会社ジェイコム船橋習志野、株式会社ジェイコム港新宿、株式会社ジェイコム南横浜、株式会社ジェイコム武蔵野三鷹、株式会社中海テレビ放送、土浦ケーブルテレビ株式会社、パシフィックパワー株式会社、株式会社リミックスポイントとなっております。

資料3-2に、それぞれの企業の住所、代表者氏名、電話番号、新電力の届け出の有無、供給実績の有無について記載をさせていただいております。

以上でございます。

○八田委員長　　どうもありがとうございました。それでは、今の報告していただいた内容について、ご発言がありましたらお願いいたします。林委員。

○林委員　　説明どうもありがとうございました。平成27年12月25日時点で215件あって、今回30件審査基準を通過しているということで、全部で121件、60%ぐらいが審査を終了していると思うのですが、残りの40%の審査の状況をお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○新川取引監視課長　　ご回答申し上げます。きょう時点で215件の登録申請をいただい

ておりまして、今回、回答済みが121件ということになりました。パーセントで申しますと56%でございます。

回答につきましては、まず、経済産業大臣から意見照会いただいているものが32件ございます。意見照会いただいているもの合計62件ございまして、そのうち20件につきましてはまだ標準処理期間内ということでございますが、42件については標準処理期間を超えている状態でございます。

意見照会の状況としましては、私どもとしては随時、申請者に対して質問を送付し、その回答をもって詰めていって、そして回答がそろったものにつきましてお諮りをしている次第でございますが、追加質問に対する回答速度、それからその正確性というのは個別の事業者によって異なる状況でございます。早目にご回答いただき、かつ正しい答えをいただいた方には、早く審査を抜けていただいているという状態でございます。

以上でございます。

○林委員　ありがとうございました。

○八田委員長　ほかにございませんか。

それでは、ただいまご説明ありましたように、別紙に記載されている30社について、小売電気事業者として登録することに問題ない旨の委員会の意見を経済産業大臣に回答するとともに、委員会終了後、公表することにいたします。

本日予定していた議事は以上でございますが、最初にご紹介いたしましたように、本日がことし最後の委員会でございます。9月に当委員会が立ち上がってから約4ヵ月が過ぎましたが、小売登録の審査を初め託送供給等約款認可申請にかかわる査定方針や各種ガイドラインの議論、さらには専門委員会での議論、検討など、委員の皆様には大変ご尽力いただき、心より感謝申し上げます。また、事務局の方々の大変なご努力にもお礼申し上げます。

ここで皆様より、本年を振り返っての感想や今後へ向けてのご発言をいただければと思います。では、圓尾委員からお願いいたします。

○圓尾委員　今、お話を伺って、まだ4ヵ月か、というのが正直な思いです。非常に密度の濃い時間を過ごさせていただいたと思います。特に事務局の皆さんにはいろいろなことを教えていただきましたし、議論させていただきまして、ありがとうございました。

託送料金の審査などがあって、相当勉強もして議論しなければいけないことがたくさんあったわけですが、1つ思うのは、精神的な負担も重い役割だなと。事業者の皆さんがい

ろいろな思いをもって取り組んでいらっしゃる、その真摯な思いに応えなければいけないわけですし、国民の皆さんが期待されているところにも応えなければいけないということで、一つ一つ、いろいろな会合で発言する言葉が重いと感じながらやっていて、4ヵ月が本当に長かったと思っております。

ただ、閉じた会合も多かったので、マスコミ初め外部の皆さんには見えづらいところが多かったと思うのですが、結果が全てだと思いますので、4月以降、自由化してよかったと多くの人に思っていただけに、これからも、ない知恵を絞って頑張っていきたいと思えます。また来年以降もよろしく願いいたします。

以上です。

○八田委員長 どうもありがとうございました。それでは、林委員、お願いいたします。

○林委員 私も初めての経験ということで、重責を担った委員であるということで、特に気をつけたのは、やはり中立と公平とバランス感覚ということを非常に大切に発言と、取り組む姿勢を大事にさせていただきました。

先ほど圓尾委員からもありましたけれども、いろいろな事業者の方々の利益等々が関係する中で、そうはいつても、やはり最後は国民の皆様、電力システム改革を担ったこの委員会が本当に意義があって、今後の日本の背骨というか骨格の部分をしっかりつくる場であるということ非常に大事にしまして、やはり国民の皆様にとってメリットのある制度設計とか料金とか、いろいろなものをとにかく意識してきました。

私自身も全て知識があるわけではなくて、勉強しながら、走りながら、これまで精いっぱい頑張ってきましたけれども、またこれからも、微力ですが、ぜひ頑張っていきたいと思えます。4ヵ月間ですけれども、どうもありがとうございました。

○八田委員長 どうもありがとうございました。それでは、稲垣委員、お願いいたします。

○稲垣委員 思いは、今の圓尾委員、林委員と全く同じであります。責任の問題、公平さ、それからさまざまな利害関係、あるいは夢の対立をどうやって止揚していくのかということで、やはり一生懸命考えさせられたこの数ヵ月でありました。もう1年たってしまったような感じがします。それぐらい密度が濃かったと思えます。この間は、事務局の扉をあけて、思わず「ただいま」といってしまうぐらい、やはりだんだんに、ここに住み着いていくという覚悟をしながら進んでいます。

ホールは開いた。オーケストラも舞台に乗った。指揮者も出た。観客もいる。4月には

序曲が奏でられるということですので、まずはその序曲をつつがなく聞いていただいて、メインの曲に進むというには、やはりこれからも精いっぱい詰めていかなければいけないし、皆さんの協力を得たり、事務局、我々、それから事業者、国民各層の意見を十分に聞きながら、所期の目的を達すべく頑張りたいと思います。

来年からいよいよ本番ですので、頑張りたいと思いますので、どうぞ皆さんよろしくご指導ください。

○八田委員長　　どうもありがとうございました。

私も一言申し上げますと、先ほどの話にもありましたけれども、料金審査、小売登録の審査、ガイドラインの議論と、ともかく来年の4月に向けて真ん中の大きなことを短期間に事務局も頑張ってください、また委員の先生たちも各専門会合などでも大変なご努力をしていただいたことに本当にお礼申し上げます。

来年の4月から基本的に計画値同時同量になります。これで、要するに国際スタンダードな体制ができ上がるわけで、今回いろいろやってきたこともそのための準備なわけです。来年から国際スタンダードになるということは、外国のそういう規制機関などとも連絡をとりながら、その経験を生かしていくということにしたいと思います。

その一方で、小売の全面自由化で日本がスマートメーターを採用するということは、外国でも余りされていなくて、ここでどのようにうまくいくかというのを皆が注目しています。したがって、その意味では、こちらが発信する立場にもなると思いますので、これまでの4ヶ月の準備が大きな花を結ぶように心待ちにしているところです。

事務局からも何かあれば、お願いしたいと思います。

○松尾事務局長　　4ヶ月間、本当にありがとうございました。まさに特急列車に乗って、私どもも一生懸命こいでいる状態で、委員の皆様からみたらいろいろと物足りないところもあったと思いますけれども、今お話ありましたように、これからまた落ちついて少し制度の議論も含めて検討できるようになってまいると思いますので、引き続きご指導をどうぞよろしくお願いいたします。

○八田委員長　　どうもありがとうございました。

それでは、事務局より連絡事項がございますか。

○岸総務課長　　委員の先生方も大変ご尽力、ご指導ありがとうございました。

年内は緊急事態が起こらない限り今回が最後ということでございます。

今回は年明けということになりますけれども、また正式に決定いたしましたら改めて連

絡、公表させていただきたいと思います。

以上です。

○八田委員長　それでは、これで委員会を終了いたします。来年も引き続きよろしくお願いたします。

—了—